



愛寿会 たより

春号
第 245 号
令和 3 年
5 月 20 日発行



「うめえじやんけ」

「嚥下調整食」の研究と成果

特別養護老人ホーム仁生園 食事・口腔研究委員会

◆嚥下調整食とは：

嚥下機能の低下がみられる場合に嚥下機能のレベルに合わせ、形態やとろみ、まとまりやすさなどを調整した食事のことを言います。

◆取り組みのきっかけ

「むせながらの食事は美味しくくないよね」「今提供している食事は嚥下調整食に適しているのか？」そんな職員の思いがあった中「ゼリー粥・水分ゼリー」を知ったことがきっかけです。

◆どういった取り組みをしたのか

・ゼリー粥：粉末酵素を加えゼリー状にし、ペースト状にしたお粥が時間とともに水っぽくなることを抑えたもの。

・水分ゼリー：ゼラチン・ゲル化剤等を用いてゼリー状にすることで固形物として水分を摂取できるようにしたもの。

試食や研修会を重ね選定しました。対象の利用者様数名に協力いただき摂取・嚥下状況を観察、ゼリーの硬さなど微調整を繰り返して定着化を図りながら徐々に対象者を拡大していきました。

◆成果

主食を「常食・軟飯・粥・ペースト粥」のいずれかをこれまで提供していました。見直す中で「ペースト粥」は嚥下調整食に該当せず、時間の経過で水っぽくなってしまふことが課題でした。ゼリー粥の導入により、べたつきも少なく、粥の甘みを感じておいしいと、むせることも少なくなりました。また、とろみがついた水分を摂取している方に水分ゼリーを取り入れ、お茶と併用することにより水分摂取量も増え尿路感染症等での熱発が減ったと感じます。水分ゼリーは導入し始めて三年近く経ちますが、いろいろな味を試し、好んで飲んでいただけています。

◆今後の課題

嚥下状態にも個人差があるため、同じケアにならず利用者様ひとりひとりにあったケアを日々検討し行っていくことが必要。嚥下状態が変化しても食事の楽しさが失われないように「うめえじやんけ」を目指していきます。

※令和二年二月に行われた第十一回山梨県老人福祉施設研究大会にて発表しました。また、山梨県老施協の推薦を受け令和三年六月開催の関東ブロック老人福祉施設研究会への参加をいたします。今年度は新型コロナウイルス感染症によりオンライン開催となり、事前に資料とデータを送付する形となりました。

研究総会に参加して

管理栄養士 斉藤 綾
介護職員 原藤 聡美

高齢になると食べ物や飲み物を飲み込む力が弱くなってしまふ方もいらっしゃいます。そのような利用者様にも食事を楽しんでいただきたい：その気持ちでこの研究は始まりました。

ゼリー粥はペースト粥よりもべたつきが抑えられているので、飲み込みがスムーズになりムセが減りました。また、水分ゼリーはゼリー状になることであまり水分を摂らない利用者様にも好んで飲んでいただけた。どちらの取り組みもよい結果が得られ、多くの職員の協力をいただいで継続提供が可能となりました。今回の研究を通して利用者様ひとりひとりの嚥下状態は異なり、適した食事も様々であると感じました。これからも利用者様に「うめえじやんけ！」と言っていただける、ひとりひとりにあった食事の提供を目指していきます。

令和三年三月二十五日（木）、
 第二百二十五回 理事会
 令和三年第一回 評議員会
 が開催されました

令和三年度事業計画と当初予算などの議案が審議されました。その主な内容をお知らせします。

（一）令和元年度 一般会計補正予算について



【 第 215 回 理事会の様子 】

収入については、下半期の実績に基づいて補正予算を編成しました。支出については、当初の予算を超える場合や計画外などの支出について、新たに予算を増額して補正予算を計上しました。資金運用の適正化を図ることを目的とした補正予算は承認されました。

（二）令和二年度期末手当の支給に関する特例規程の制定について

職員に対する処遇改善措置（介護職員処遇改善加算金及び、介護職員等特定処遇改善加算金の支給）では、給与規程に対する「特例規程」の制定について承認されました。

（三）運営規程の一部改正について

各サービス事業の運営に関する基準の一部改正により、「身体拘束の禁止」と「虐待防止のための措置」の規定を記載しました。

（四）令和三年度事業運営方針及び事業計画について

各サービス部門では、入所（利用）者本位のサービスの提供を中心とした各種計画等が提案され、承認されました。

（五）令和三年度一般収支会計予算について

令和三年度当初予算（案）は、令和二年度における月次決算の実績等に基づいて予算案を作成し、審議、承認されました。

（六）定時評議員会の開催について

理事会にて、定時評議員会を令和三年六月十七日に開催することが承認されました。



【 令和 3 年 第 1 回 評議員会の様子 】

◆ 報告事項

・令和三年度介護報酬改定について

愛寿会サービスへのご意見・ご要望等がございましたら左記までご連絡ください。

仁 生 園 電話 05551(32)3340
 第二仁生園 電話 05551(32)8270

特別養護老人ホーム 仁生園

春の楽しみ



四月上旬、数回に分けて小淵沢カントリークラブの芝桜などを見に行くためドライブに出かけました。去年はバスハイクに行けなかったため、今年には念願の花見となりました。

た。ドライブの途中、窓から満開の桜が見られ職員の桜の説明と共に桜景色を楽しませていました。目的地に着くと「なんて素敵な場所だ、私近くにいるのに一度も行った事がない、すごく綺麗ですばらしい」と話しながら芝桜を眺めていました。雲ひとつない、いい天気。コロナ禍ではありませんが久々の外出で、短時間でしたが最高の花見だったと思われ



ます。また、仁生園の敷地内の桜も四月上旬から半ばにはちょうど見ごろを迎えました。天気の良い日はベランダや敷地内に出てお花見です。桜を眺めながらお茶を飲んだり、写真を撮ったり、歌を歌ったり。気持ちよい時間を過ごしました。



また、仁生園の敷地内の桜も四月上旬から半ばにはちょうど見ごろを迎えました。天気の良い日はベランダや敷地内に出てお花見です。桜を眺めながらお茶を飲んだり、写真を撮ったり、歌を歌ったり。気持ちよい時間を過ごしました。



仁生園 デイサービスセンター



無理なく体操を!

新型コロナウイルスの感染予防による外出控えが増えていきます。仁生園デイサービスセンターでも、室内で出来る運動レクリエーションで筋力保持を図っています。

ひなまつり

三月初日に雛人形飾りを行いました。雛人形に込められている「親が我が子を思う気持ち」を込めて、丁寧に飾り付けられました。

「田舎では四月まで飾っているよ」などと楽しい雰囲気、雛人形も喜んでる様子でした。

野点(のたて)



四月下旬には室内で「野点」を行いました。上手にお茶を点て、自分の淹れたお抹茶を堪能されました。着物姿でとても華やかな雰囲気となり、楽しいひと時を過ごされました。



かわいい鯉のぼりができました

今年の五月の端午の節句の工作は「ミニチュア鯉のぼり」です。折り紙を上手に貼り付け、風車もクルクル回転して鯉が元気に泳ぎだすそうです。皆様大変喜ばれていました。



祝・入賞!



今年の春先に制作した「かぶと」の作品を「月刊デイ四月号」というデイケア・デイサービス向けの全国誌の『自慢のレク・クラフト大集合』のコーナーに応募したところ入賞し、雑誌に掲載されました!
早速利用者様に報告したところ、大変喜ばれました!

グループホーム やすらぎ

春のドライブ

今年は仁生園のある小荒間周辺の桜も例年に比べ、随分早く見ごろを迎えました。

そこでお天気の良い日に長坂・小淵沢周辺にドライブに出かけました♪



桜だけでなく、水仙や芝桜などの周辺の花々も見ごろを迎え、木々の新緑も見ていて気持ちよく、入居者様も思わずニコニコ。外の空気を思いっきり味わい、気持ちの良い時間を過ごしました。

食堂に集って



春の日差しが気持ちのいい季節。窓際にいるとぽかぽか。そんな日当たりの良い食堂に集まり、体操をしたり、歌を歌ったり、作品を作ったり。輪投げや風船バレーでは、毎回身を乗りだすほどの盛り上がりで、楽しく過ごしています。

地域運営委員会を開催しました

四月二十日、令和三年度第一回やすらぎ地域運営委員会が開催されました。

地域運営委員会は、愛寿会代表、やすらぎ職員のほか、ご家族代表、地区代表、北杜市包括支援センター職員で構成され、二ヶ月に一回開催しています。

実績や活動報告のほか、課題等の検討が行われます。様々な視点から貴重なご意見をいただき、より良いサービスの提供や運営に役立てていきます。



お心遣いをいただき、心から感謝申し上げます

(令和3年2月21日~令和3年5月10日)

【物品のご寄附】 (順不同)

- 堤 和彦 様
- 台湾中小企業銀行 東京支店 様



第二仁生園

赤い羽根共同募金

助成事業完了のお知らせ

このたび令和二年度 赤い羽根共同募金の助成を受けまして、左記の事業を完了することができました。ここに事業完了のご報告を申し上げますとともに、ご協力を賜りました関係各位に対しまして、謹んで感謝の意を表します。

記

一、事業所名 障害者支援施設

第二仁生園

一、事業の内容 介護用品整備

(エアマット、車いす)

一、助成金額 一五三、九〇〇円

一、事業費総額 一三一、〇〇〇円

一、完了年月日 令和三年二月二十八日

社会福祉法人 愛寿会

理事長 小宮山 光彦



近所へドライブ&園庭でのお花見

三月三十日、三十一日に近所の三分一湧水館へドライブに行きました。

しばらく新型コロナウイルス感染症対策で外出は全く出来ない状況でしたので皆さんとても楽しみにしていました。

午前の早い時刻に出掛け、短時間車から降り、駐車場の無人ベンチで気分転換していただきました。

その後は長坂の市民体育館まで下り、丁度満開になった桜を車中から眺めながら帰ってきました。

四月には満開になった園庭の桜でお花見をしました。天気も良く家の中にいるのは、もったいない陽気の日でした。

「風になびく桜は素敵だね」と、しばらく眺めていたり、鳥のさえずりを聞いていたり：何よりも皆さんの笑顔の記念写真が最高に素敵です！

春の制作

ヤクルトの空容器で作った「桜の花びら」のスタンブで、アート作品を作りました。



素敵に仕上がった作品は食堂に飾り、暫くお花見気分です！



来園の皆様へのお願い

新型コロナウイルス等への感染拡大防止対策をしています。ご不便をおかけいたしますがご理解をいただき、厳守していただくようお願いいたします。

- ◆ 正面玄関を施設しております。御用の方はインターホンにて用件をお伝えください。
- ◆ 来園者全員お名前を伺い、検温をします
- ◆ 最少人数でご来園ください
- ◆ 体調に少しでも不安がある方は、事前に来園をお控えください

面会に関するお知らせ

☆正面玄関にて「ガラス越し面会」を行っています。

◆ 電話による事前予約が必要
です。(電話をいただいた日の一週間後から予約を承ります)

◆ 来園前の一週間は、ご自宅
で体温を測ってください。

◆ 面会時間帯は午前九時半～十一時の間で十五分間です。

◆ 少人数での面会にご協力ください。

◆ 施設内への立入はご遠慮ください。
(施設内のトイレ等は使用できません)

☆仁生園では、ご家族様お持ちのiPad、iPhoneを利用した「テレビ電話形式」の面会が可能ですのでご利用下さい。希望される場合は、ご予約ください。

※感染症の状況に応じ、急な面会制限をする場合がございます。お電話でお問い合わせいただくか、**当法人のホームページにて案内しておりますので、ご利用ください。**

